

6—15 規制緩和後のタクシー運賃多様化状況

令和5年3月末現在

		大 阪	京 都	兵 庫
遠距離割引 (9000円超・1割引除く)	事業者	1,388 (1,211)	109 (90)	2 —
	車両数	13,998(82.9%) (1,211)	2,223(29.0%) (90)	258 (3.5%) —
低額運賃 (下限を下回る運賃)	事業者	— —	1 (1)	—
	車両数	— —	1(0.0%) (1)	—
深夜早朝割増の廃止	事業者	—	3	—
	車両数	—	327 (4.3%) —	—

※1.()内の%は府県全体両数(ハイヤー及び福祉車両を除く)に占める割合を示す。

2. 事業者、車両数の()内数値は、個人タクシーを示す。